

令和4年6月10日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 令和4年6月10日
開会 10時00分 閉会 10時11分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 若山和幸 副委員長 野原恵子
委員 石川康弘 谷口和弥 芳滝仁 小川純文
- 4 事務局 事務局長 萬谷司 課長 北原正喜 係長 川瀬真由美
- 5 審査事件および審査結果
 - 1 付託された陳情の審査について 別紙のとおり
 - (1) 陳情第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書
 - (2) 陳情第2号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書
 - 2 所管事務調査項目について
調査項目については、正副委員長に一任。
 - 3 所管事務調査報告書について
 - 4 その他
 - (1) 閉会中の継続調査申し出について
別添のとおり、提出することで確認した。
 - (2) 道内先進地視察について
前回説明から変更になった行程について説明。
視察先の栗山町、恵庭市の資料については本定例会中に配布する。

総務文教常任委員会委員長 若山和幸

◇審査内容

(10:00開会)

○委員長（若山和幸） ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

事務局から諸般の報告ありますか。

○事務局長（萬谷司） ありません。

○委員長（若山和幸） それでは、次第に沿って進めたいと思います。

はじめに、議題の1 付託された陳情の審査を行います。

(1) 陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本、陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

野原副委員長

○副委員長（野原恵子） この陳情なんですけれども、今、コロナ体制の中で保健所体制の強化は最も事だと思えます。この11項目あるんですけれども、その中にも社会保障の充実を図ることですとか、会計年度任用職員制度の改善それから森林環境贈与税それぞれ11項目にわたって要望だされているんですけれども、どれも今、地方自治体に求められる近々の課題だと思ひまして、私はこの陳情は賛成できるのではないかと考えています。そういった立場での発言でよろしいでしょうか

○委員長（若山和幸） はい。ほかに意見ありませんでしょうか。

なければ採決という事でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（若山和幸） それでは採決に入りたいと思います。

陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長（若山和幸） 異議なしと、認めます。したがって陳情第1号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書については、採択することと決定いたしました。

本件の報告書、意見書案につきましては委員長と副委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長（若山和幸） それでは、そのようにさせていただきます

それでは次に、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本、陳情についての各委員のご意見を伺いたいと思います。ご意見のある方挙手をお願いいたします。

野原副委員。

○副委員長（野原恵子） この陳情につきましても、教育の問題、義務教育のことが陳情さ

れております。今、子どもを取り巻く環境は様々な方面から困難をきたしております。その中でも、やはり少人数学級は近々の課題だと思っておりますので、この陳情には賛成できると考えております。

○委員長（若山和幸） ほかにご意見ありませんでしょうか。

なければ採決にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出を求める陳情書については採択することと決定いたしました。

本件の報告書・意見書（案）につきましては、委員長と副委員長に一任をしていただきと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（若山和幸） それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

暫時休憩いたします。

（審査終了10：06）